

(第3回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 6年 9月27日
契約業者名	パシフィックコンサルタンツ (株) 首都圏本社
契約業者の住所	東京都千代田区神田錦町3-22
業務の名称	R5渋谷駅周辺国道施設等検討業務
業務場所	東京国道事務所管内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について記述する)	<p>本業務は、国道246号渋谷駅東口地下歩道の歩行者流動等を把握し、東口地下歩道のニーズ分析を踏まえたあり方検討を行うとともに、渋谷駅を訪れる来街者を含めた道路利用者が必要とする情報等の発信手法の検討、及び今後予定される国道施設の工事施工時における歩行者誘導手法の検討等を行うものである。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 情報共有システムの活用2. 既存昇降施設等を活用した誘導手法の検討3. 国道246号渋谷駅周辺の国道施設に係る設計等4. 国道246号渋谷駅東口地下歩道のニーズ分析を踏まえたあり方検討5. 履行期間
履行期間 (自)	令和 5年 6月23日
履行期間 (至)	令和 6年12月27日
変更前の契約金額	32,175,000円 (税込み)
変更金額	-990,000円 (税込み)
変更後の契約金額	31,185,000円 (税込み)
変更理由	<ol style="list-style-type: none">1. 情報共有システムの活用 情報共有システムに係る費用 (令和5年8月～令和6年12月) を計上とするため、増工するものとする。2. 既存昇降施設等を活用した誘導手法の検討<ol style="list-style-type: none">1) 渋谷駅西口・東口の歩行者流動の把握 渋谷駅東口・西口の歩行者流動について、駅周辺の再開発事業の工事に伴い、歩行者動線が変更しており、ビックデータを取得した流動把握を対象外としたため、減工するものとする。2) 国道246号の工事実施時に係る誘導手法の検討 駅周辺の再開発事業の工事に伴い、一部区間で通行止めを実施しており、歩行者流動の把握ができていない箇所もあることから、本項目を削除するものとする。3. 国道246号渋谷駅周辺の国道施設に係る設計等<ol style="list-style-type: none">1) 工事の規制時間帯に係る協議資料作成 資料作成に必要なカメラ映像の取得・ダウンロード費用 (令和5年8月～令和6年12月) を計上するため、増工するものとする。4. 国道246号渋谷駅東口地下歩道のニーズ分析を踏まえたあり方検討 東口地下歩道で将来見込まれる収益施設等について、サウンディング調査の対象範囲変更に伴う実施手法に変更が生じたため、工期延伸するものとする。5. 履行期間 上記理由により、工期を3ヶ月延伸し、令和6年12月27日までとする。